

## ローカルジャーナリストが誕生

12月11日に、次代を担う人づくり連続講座「ローカルジャーナリスト養成講座」の報告会を開催しました。

報告会では、受講生が執筆した記事を披露。記事は、町ホームページで公開中です。

昨年8月からの講座(全5回)では、受講生が記事のテーマ選びから取材、執筆までを実践。伝えたい人、思い浮かべながら、何度も記事を修正し、完成させました。



町ホームページ



ローカルジャーナリストとして地域を発信

## 主食用米次期作継続応援金を交付

●対象 町内で「令和3年産主食用米」を作付けた人・団体  
●申請方法 申請書に必要事項を記入し、産業振興課に提出(※令和3年度に細目書を提出した人・団体には、12月に申請書を送付済み。細目書を提出していない場合は、産業振興課までご連絡ください)

●提出締切 2月25日(金)  
※この交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大による米需要減少、令和3年豪雨被害などの影響を受けた生産者が、来年度も主食用米を作付けるよう支援するものです。  
■問合せ 産業振興課 76・2214

## 令和3年分申告相談が始まります

所得税の確定申告と町県民税の申告相談を行います。

相談日	受付時間		会場
	9時~12時	13時~16時	
2月15日(火)	志津見	角井	さつき会館
2月16日(水)	川東	川西	
2月17日(木)	獅子		
2月18日(金)	寺沢	佐見	ふれあいホール みせん
2月21日(月)	長谷	敷波	
2月22日(火)	都加賀	花栗	
2月23日(水)			
2月24日(木)	奥畑	上区(迫・小才田・泉川)	
2月25日(金)	上区(宇山・小和田)	町区(一番町・社日町・大仙町・上町・中町)	みんなの広場 来島交流センター
2月28日(月)	町区(本町・横町・新道町・万対町・恵比須町・寺町)		
3月1日(火)	下来島(保賀・松本中部)	下来島(松本西部・川尻)	
3月2日(水)	野萱(琴麓・三日市・塚原)	野萱(野萱・野萱団地・下三日市)	
3月3日(木)	小田(奥小田・口小田・中小田)	真木(奥真木)	
3月4日(金)	真木(口真木)	上来島(上来島・安江)	
3月7日(月)	上来島(杉戸・横路)		
3月8日(火)	谷(井戸谷)	谷(塩谷・畑田)	
3月9日(水)	下赤名(東区)	下赤名(石次・福田)	
3月10日(木)	下赤名(千束・中通)	上赤名(北野)	
3月11日(金)	上赤名(瀬戸)	上赤名(中区)	
3月14日(月)	赤名(上市・衣掛団地)	上赤名(向谷)	
3月15日(火)	赤名(中市・下市)		

## じげおこしプロジェクト研究報告

町と島根大学の包括連携協定に基づく「じげおこしプロジェクト(じげ：地域・地元)」の一環で、島根大 学生物資源学部から研究成果の報告がありました。

「飯南町サツマイモ生産利用改善プロジェクト」と題し、低温条件での栽培への影響や、同学部の学生が開発した「焼き芋鉢」の構造や使い方が説明されました。



塚原町長、奥田副町長に「焼き芋鉢」の特徴を説明する内村裕司さん(左)

■問合せ 産業振興課 76・2214

## 東京農工大学・上智大学が「水と土の調査」に

12月9日、12日の4日間、町と農業・新産業振興を図る連携協定を結んでいる「東京農工大学」、同大学と共同研究を進めている「上智大学」が、「水と土の調査」で飯南町を訪れました。

両大学の学生21人は、町内の河川や水田、畑、果樹園に足を運び、水質や土壌を調査しました。

12月10日には、両大学生と飯南高校生の交流会が開催。各校の学校紹介の後、円になって話し合い、交流を深めました。



交流会後に記念撮影。英語で会話する姿も見られました

## 確定申告会場にはマイナンバーカードを持参してください

確定申告手続きには、「マイナンバー」の記載と「本人確認書類」の提示が写しの添付が必要です。マイナンバーカードの持参で、本人確認(番号確認と身元確認)ができます。

●マイナンバーカードがない人は、番号と身元が確認できる書類を持参してください

【番号確認書類(次のうち一つ)】

- ・通知カード
- ・住民票の写し(住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるもの))
- ・身元確認書類(次のうち一つ)
  - ・運転免許証、公的医療保険の被保険者証、身体障がい者手帳、パスポート、在留カード

■問合せ 住民課 76・2213

スマホで確定申告  
申請書の作成はQRコードから。大東税務署で申告の際は、入場整理券が必要です。



■問合せ 大東税務署 0854・43・2360

## 確定申告に使用できる医療費・療養費

通知をお送りします

【国民健康保険】

●医療費・療養費(柔道整復のみ)通知  
令和4年2月中旬送付

※療養費(柔道整復以外)は領収書を使用してください

■問合せ 保健福祉課 72・1770

【後期高齢者医療保険】

●医療費通知  
令和4年1月中旬送付

※令和3年11~12月診療分は領収書を使用してください

●療養費(柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう)通知  
令和4年1月中旬送付(令和2年10月~令和3年5月施術分は、令和3年5月と9月に送付済)

※令和3年10~12月施術分は、領収書を使用してください

■問合せ 島根県後期高齢者医療広域連合 0852・20・7525